



千葉県PRマスコットキャラクター
チーパくん
千葉県許諾 第A2505-1号

水 土 里 ネット ちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association

2022 AUTUMN
Vol.
336




第28回美しい農村環境写真コンテスト特別賞(千葉県多面的機能推進協議会賞)「秋高し」 撮影場所:鴨川市大山千枚田 撮影者:黒須 雪美

CONTENTS

□絵 富里市に「末廣農場」がグランドオープンしました!!
すえひろのうじょう

- | | | |
|--|---|----------------------------------|
| 01 千葉県土地改良事業団体連合会による要望活動 | 06 農業事務所だより・長生農業事務所
水田貯留機能強化計画書の作成例について | 20 「森づくり活動」に参加して |
| 02 農業事務所だより・海匠農業事務所
広域営農団地農道整備事業 東総台地地区 | 10 土地改良区に係る運営及び検査について(パート14) | 21 第28回美しい農村環境写真コンテスト
審査会の開催 |
| 04 農業事務所だより・山武農業事務所
山武農業事務所管内の土地改良区について | 16 第44回「全日本中学生水の作文コンクール」
千葉県地方審査会入賞作文の紹介 | 22 第28回美しい農村環境写真コンテスト
入選作品の講評 |

千葉県土地改良事業団体連合会

(愛称:  水 土 里 ネット 千葉)

富里市に

「末廣農場」がグランドオープンしました!!

～かつての農場が、形を変えて甦りました～

令和4年6月5日に、富里市に観光・交流拠点施設「末廣農場」がグランドオープンしました。

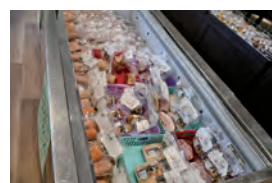
「末廣農場」とは、もともとは大正から昭和初期にかけて、岩崎久彌氏（三菱3代目社長）がこの地の周辺に開設・経営していた農場のことで、全体の形状が扇形であることから、地元では「末廣の野原」と呼ばれ、親しまれていたことに由来します。



農場の最大規模は340ヘクタールと広大で、特に養豚・養鶏に注力し当時では珍しいハムなどの加工品の自家製造をはじめ、大豆や小麦などの生産も行い、北総地域では収穫の難しかった大豆の多収穫生産方法を確立させるなど、地域農業の発展に大きく貢献しました。



当施設では、かつての「末廣農場」から引き継がれた市内の豊かな農畜産物やその加工品の購入、またそれらを利用した料理などの食事が楽しめる他、最新の観光情報等を発信するガイダンススペースも設置されています。



場所は、東関東自動車道 富里ICから10分の近さです。
お近くにお越しの際や、また、休日にお誘い合わせの上、是非お立ち寄りください。

場 所：富里市七栄650-206

電 話：0476-93-1200

営業時間：9時から18時まで

定 休 日：月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)・年末年始



印旛農業事務所

資料及び写真提供：富里市経済環境部商工観光課、農政課

千葉県土地改良事業団体連合会による 要望活動

千葉県土地改良事業団体連合会 総務部

令和4年8月24日(水)、千葉県土地改良事業団体連合会は農林水産省に対し、農事用電力料金の高騰に係る緊急要請活動を実施しました。

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大による燃料需給の逼迫やウクライナ情勢の緊迫化により燃料費調整額が上昇し、農業水利施設などで使われる「農事用電力料」は、県内土地改良区の例で4月～7月期における対前年度比が150%と大幅に高騰している状況にあります。

土地改良区の皆様から農家の負担軽減のための支援要請を行ってほしいという要望があり、農林水産省政務三役、農村振興局長、次長、整備部長、設計課長に対しまして要請活動を行いました。

千葉県土連からは、森英介会長(衆議院議員・両総土地改良区理事長)、山田一夫副会長(安房中央土地改良区理事長)、杉野宏副会長常務理事の3名で安部農村振興局次長に対して、農事用電力料金の高騰に係る要請内容を説明させていただきました。



左から森会長、安部局次長、山田副会長、杉野副会長



【要請事項】

1 農事用電力料金高騰に対し、農家の負担軽減のための支援制度の創設



左から館野部長、山田副会長、杉野副会長

また、8月29日(月)、千葉県土地改良事業団体連合会は千葉県に対し、令和5年度の土地改良事業予算及び制度の拡充等に関する要望活動を実施しました。

千葉県土連からは、山田一夫副会長(安房中央土地改良区理事長)、杉野宏副会長常務理事をはじめ、篠原事務局長の3名で熊谷俊人千葉県知事宛の要望書を、館野昭彦千葉県農林水産部長をはじめとした県幹部に手渡し要望趣旨を説明させていただきました。



【要望事項】

- 1 実施中のほ場整備事業や農地中間管理機構関連農地整備事業などの早期完成と新規着工に向けて必要な予算の確保
- 2 新規採択要望地区の事業化対応や長工期化する事業実施地区の、地元への効果的な指導と対応
- 3 土地改良施設維持管理適正化事業の予算枠の拡充と新規拡充制度の対応
- 4 農事用電力料金高騰に対する農家の負担軽減のための支援制度の創設
- 5 農業集落排水施設の長寿命化対策に向けた必要な予算の確保
- 6 災害発生時の初期段階における人的支援と大規模災害時の災害復旧事業の受託県営制度の創設

広域営農団地農道整備事業 東総台地地区

海匠農業事務所

はじめに

東総台地地区では、千葉県東部の銚子市他1市1町の畑地帯を中心とした、2,590haの営農団地を南北に縦貫する農道を整備し、営農団地・集出荷施設間の移動や農家の出荷にかかる労力・経費の削減・通作輸送の効率化を図るなど、農産物輸送の合理化により農業の近代化を目指し、平成4年度に工事着手、令和5年度の全線供用開始に向け工事を進めています。

広域営農団地農道整備事業 東総台地地区平面図



事業延長 L=10,620m 受益面積 2,590ha 総事業費 11,267百万円 関係市町村は銚子市、旭市、香取郡東庄町となっております。

○6号橋梁 (橋長107m、有効幅員7.5m、R160m)

上部工は鋼3径間連続非合成板桁橋、下部工は逆T式橋台、基礎工は杭基礎場所打杭φ1200mmで構成されております。工事は令和元～2年度に下部工、令和3年度に上部工を行いました。



6号橋梁橋脚

○上部工

令和3年度の上部工の施工状況です。桁は220t吊クレーンにより設置されました。桁は1基が13mあり、特殊車両通行許可を取った25tセミトレーラにて運搬されました。



6号橋版桁施工中

○床版コンクリート打設

コンクリートは橋脚の付近に設置した作業ヤードから、46mブーム長のコンクリートポンプ車で打設を行いました。ブームの長いコンクリートポンプ車を利用したため、コンクリートの品質管理には、万全の態勢で臨みました。



床版コンクリート打設中

○工事完了

工事で苦労した点は、床版コンクリートの品質管理です。床版コンクリートは厚さ26cmと薄いため、初期強度の発現とひび割れ対策は苦労しました。急激な水分の蒸発を抑制するために被膜養生材塗布し、低温対策のため養生マットの設置、気泡マット、ブルーシートの施工を行い、細心の注意を図りながら施工を行いました。



山武農業事務所管内の 土地改良区について

山武農業事務所

九十九里平野を中心とする山武地域は水不足や干ばつに悩まされてきた過去があり、先人の苦勞が記された史料が多く残されています。地域の土地改良に関する歴史の紹介と併せて、山武農業事務所管内の9土地改良区のうち、事業実施中または計画中の土地改良区を紹介します。

山武地域の土地改良に関する歴史

江戸時代中期から明治

- 沼を水源として低湿地を水田に変える開発が急激に進展し、水田が増えすぎた結果、慢性的な用水不足に
- 地域を流れる河川は断面が小さく蛇行しており降雨時は洪水が発生し、「照れば干ばつ、降れば洪水」と言われ、水争いも頻発



昭和40年頃のほ場整備工事

大正から昭和初期

- 県が河川改修を開始し、洪水被害は軽減されたものの、砂地のザル田であったため用水不足が深刻化
- 昭和初期に発生した大干ばつを契機に、利根川から水を引く両総用水事業を計画



県内最大の農業用ため池 小中池

戦中・戦後から平成初期

- 小中池や両総支線等のかんがい排水事業、山武中央等のほ場整備事業により基盤整備が進捗

平成から令和

- 老朽化した農業水利施設の更新と担い手への農地集積

管内土地改良区紹介

誌面の都合ですべての土地改良区を紹介することはできないため、事業計画に向けて話合いが進められている地区を中心に紹介します。(組合員数等はR4.4時点)

東金市十文字川土地改良区

【設立】昭和39年10月 【組合員数】188人

【地区面積】86ha 【関係市】東金市

農業構造改善事業松之郷地区を契機に設立され、真亀川水系十文字川の両岸に広がる農地を受益としています。

房総導水路事業東金ダム建設への協力等により設立時に比べて地区面積は減少しましたが、現在はほ場整備事業実施を目指して地域での話し合いが進められています。



歴史を伝える竣工記念碑近くに
そびえる巨木

山武郡中央土地改良区

【設立】昭和45年11月 【組合員数】3,718人

【地区面積】2,730ha

【関係市町】山武市、九十九里町、東金市

県営ほ場整備事業山武中央地区を契機に設立され、関連事業で造成された施設を含む揚排水機場や井堰を管理しています。昭和62年度までは県山武中央ほ場整備事務所が設置され、15工区の地元役員の尽力と関係市町村の協力により事業が進められました。供用開始から40年以上経過している施設も多く、基幹水利施設ストックマネジメント事業や農業基盤整備促進事業等を活用して、老朽化した施設の更新を計画的に実施しています。



ストマネ事業実施中の富口堰

両総土地改良区

【設立】昭和27年7月 【組合員数】21,031人 【地区面積】17,513ha

【関係市町村】香取市、神崎町、成田市、匝瑳市、多古町、横芝光町、山武市、東金市、九十九里町、大網白里市、茂原市、白子町、長生村、一宮町

利根川右岸の佐原地域の排水改良と九十九里地域の用水供給を目的として実施された国営両総土地改良事業及び国営附帯県営事業を推進するとともに、完成後の施設の管理・運用を行う組織として設立されました。

令和4年3月に策定した「両総土地改良区10年計画」において、①安定した組織運営の確立、②適切な施設管理と営農支援、③社会への貢献を目標として掲げ、地域農業の持続的な発展に寄与することを土地改良区の役割として位置付けています。



水田貯留機能強化計画書の作成例について

～多面的機能支払交付金の田んぼダム加算～

長生農業事務所

1. 多面的機能支払交付金の「田んぼダム加算」について

多面的機能支払交付金の「田んぼダム加算」は、令和3年度に新たな加算措置として創設されたもので、田んぼの雨水貯留能力を人為的に高める取り組みを行った場合、資源向上支払(共同)に10aあたり400円の上乗せが行われるものです。

長生農業事務所管内では、令和3年度には長南町と白子町が申請をしており、令和4年度には茂原市の2地区で申請を行っています。

「田んぼダム」は、田んぼに水を貯めることによって洪水緩和の機能が発揮されるという考え方そのものの理解はしやすいと思われませんが、その効果がどの位置で発現するのかは、「田んぼダム」が実施される位置や周辺環境によって異なり、考え方を十分整理する必要があります。

令和4年度に申請された茂原市早野地区の「田んぼダム」の取り組みは、位置が河川の中流域にあたり、「田んぼダム」の機能がどのようなパターンで発現するのか検討を要しました。

そこで、今回は今後「田んぼダム加算」に取り組む地区の参考とするため、茂原市早野地区の「水田貯留機能強化計画書」のうち、1)水田貯留機能の強化の推進に関する基本的な考え方と、2)水田の雨水貯留機能の強化を推進する活動の対象区域図(別添)の作成事例を紹介します。

2. 「水田貯留機能強化計画書」の記載例

1) 水田貯留機能の強化の推進に関する基本的な考え方

ここでは、①「田んぼダム」の活動を実施するに至る背景、②現在の状況、③活動の方向性(方針)、④具体的な取り組み、の4点を簡潔に記載します。太字が本文です。

茂原市では、二級河川一宮川と多数の支川が流れており、地形や土壌を生かした水田地帯が広がっており、過去に実施された農業農村整備事業により用水や排水の施設が整備され、営農活動により農地が適切に維持管理されている。

その一方、近年の地球温暖化などに伴う影響で台風やゲリラ豪雨により、農地や農業用施設のみならず住宅地等への浸水被害が相次いで発生している。

・・・①「田んぼダム」の活動を実施するに至る背景

一宮川流域では、令和元年10月豪雨の被害を受けた結果、令和2年度に一宮川流域治水プロジェクトが策定され、流域治水に係る取り組みを地域の関係者が一体となって実施していくことが明記され、茂原市においても部会や農業分科会等を設置して議論と検討を進めているところである。

・・・②現在の状況。流域治水プロジェクト未策定の場合は、地域の治水に対する考え方を示す。

茂原市においては、地域の湛水被害防止や排水施設の負担軽減を目的として、環境保全会と連携し、各農家に対して水田貯留機能の重要性を周知し、貯留機能強化活動(田んぼダム)、の啓発と普及を推進する。

また、一宮川水系の中下流域を含めた流域治水に資するため、関係する農家の理解と協力を得た上で、市内を流れる梅田川や阿久川、水系本川である一宮川に対する水田からの雨水流出量抑制を推進し、一宮川水系全体の水害被害のリスク軽減を図る。

- ・・・③ 活動の方向性(方針)。後段については流域治水プロジェクトが策定されている場合、あるいは下流域に「田んぼダム」の効果を得られる地域が存在する場合に記入する。

なお、田んぼダムの実施については、水田からの流出量を抑制する排水調節機能付き排水ますの設置を進めていく。

- ・・・④ 具体的な取り組み。上記以外の取り組みとして、(a)田面排水管にエルボを取り付ける、(b)既設排水ますの水位調整板を高めに設定する、(c)非営農期に支線排水路の水門を適切に運用し、農区単位で流出抑制を行う、などが考えられる。

2) 水田の雨水貯留機能の強化を推進する活動の対象区域図(別添)の作成

- ① 図面の作り方として、「田んぼダム」が所属する集水域*を把握できるように表現することが必要で、集水域の大きさから図面の縮尺が決定されます。現地の状況把握を容易にするためには、縮尺はなるべく小さい方が望ましいと考えられます。

※集水域:空から降ってきた雨は、地表を伝わって川に流れ込みますが、その川に流れ込む地表の範囲を集水域といいます。通常は、河川や水路、道路の側溝などの排水を管理するのに用いるため、それらを所管する河川や道路の部署が把握しています。

右の図1は、早野地区が立地する一宮川の梅田川を示したものです。青の太い線が梅田川で、梅田川から枝分かれする水色の線が集水域から水を受ける排水路です。

地域の排水範囲を示す集水域を把握した上で、「田んぼダム」実施区域を記入し、その上で洪水調節機能の効果を検討します。

注:各図は理解を助けるため航空写真を利用していますが、通常は地図で作業します。



図1 集水域の範囲の把握(どこまでが集水域か?)

② 多面的機能の活動範囲は農地に限定されま
す。従って、「田んぼダム」の実施区域の範囲
は、農地でない土地利用部分をなるべく含ま
ない形で図示します(図2)。

なお、「実施区域」と「推進区域」は当該活
動組織が実際に活動し、活動の拡大を予定
する範囲のみを記載します。

③ 次に、集水域のなかで「田んぼダム」が実施
されることで洪水被害が軽減される範囲で
ある「洪水軽減見込区域」を特定します。

第一の効果として考えられるのは、「田んぼ
ダム」が位置する支流域のなかに「洪水軽減
見込区域」が設定されるもので、以下の3パ
ターンが考えられます。

(a)「田んぼダム」上流で洪水被害軽減

「田んぼダム」実施区域の上流に立地する
住宅地等の浸水被害を最小化するため、田
んぼからの排水を抑えて排水路への水の流
入量を小さくし、上流側の排水を担保する
ことが考えられます(図3)。

(b)「田んぼダム」対岸で洪水被害軽減

梅田川左岸に立地する住宅地の浸水被害
を最小化するため、梅田川右岸で「田んぼ
ダム」を実施し、右岸からの排水を抑えて梅
田川への水の流入量を小さくし、対岸(左岸側)
の排水を担保することが考えられます(図4)。

(c)「田んぼダム」下流で洪水被害軽減

「田んぼダム」を実施することで、下流対
する排水量そのものを抑制し、梅田川への流
入量を抑えることで、「田んぼダム」が所属す
る梅田川と、本川である一宮川との合流点ま
での区間で発生すると予測される、内水氾濫*に
よる洪水被害を最小化することが考えられ
ます(図5)。



図2 「実施区域」「推進区域」の範囲作図例



図3 「田んぼダム」上流の浸水被害を最小化



図4 「田んぼダム」対岸の浸水被害を最小化

※内水氾濫:降った雨が多すぎて、排水路や支流に流れ込んだ水が本川へ排水できず、排水路や支流で水があふれてしまう現象

④ 前述の(a)(b)(c)のいずれも当てはまらない場合は、第二の効果として一宮川流域全体の洪水被害抑制のため、「流域治水」の計画等に基づき「田んぼダム」を実施する形になります。

この場合、「田んぼダム」実施区域が排水を抑制することで、「田んぼダム」の農地が所属する支流以外の一宮川流域全体で排水がしやすくなる効果が得られるため、実施状況図の欄外に「被害軽減見込区域は一宮川流域全域」と記載し、「被害軽減見込区域」は実施状況図には記入せず、一宮川水系全体の流域図を別に用意して、「田んぼダム」を実施する位置を記入のうえ添付します(図6)。

3.おわりに

茂原市早野地区では、貯留効果の検討を行った結果、第一の効果のうち(b)対岸側と(c)下流側の2つで洪水被害の最小化が図られる形で計画書にまとめました。

その結果、「田んぼダム」の直接的効果(洪水被害抑制)が梅田川、副次的効果(他の集水域の排水容易化)が一宮川の水系にもたらされることになりました。

「田んぼダム」の効果発現を流域治水の取り組みとして適切に説明するには、支流単位の場合(上記(a)(b)(c))は立地条件とその周辺環境で、流域単位の場合(上記(d))は流域のどこに位置しているかで変わります。このため、各実施地区ごとに十分検討することが必要です。



図5 「田んぼダム」下流の浸水被害を最小化



図6 一宮川流域全体で洪水被害抑制

※図6の註

- 1) 地図は国土地理院より転載
- 2) 流域界は長生土木事務所作成の一宮川流域概要図を参考に作図

土地改良区に係る運営及び検査について

パート14

千葉県農林水産部 耕地課
団体指導課

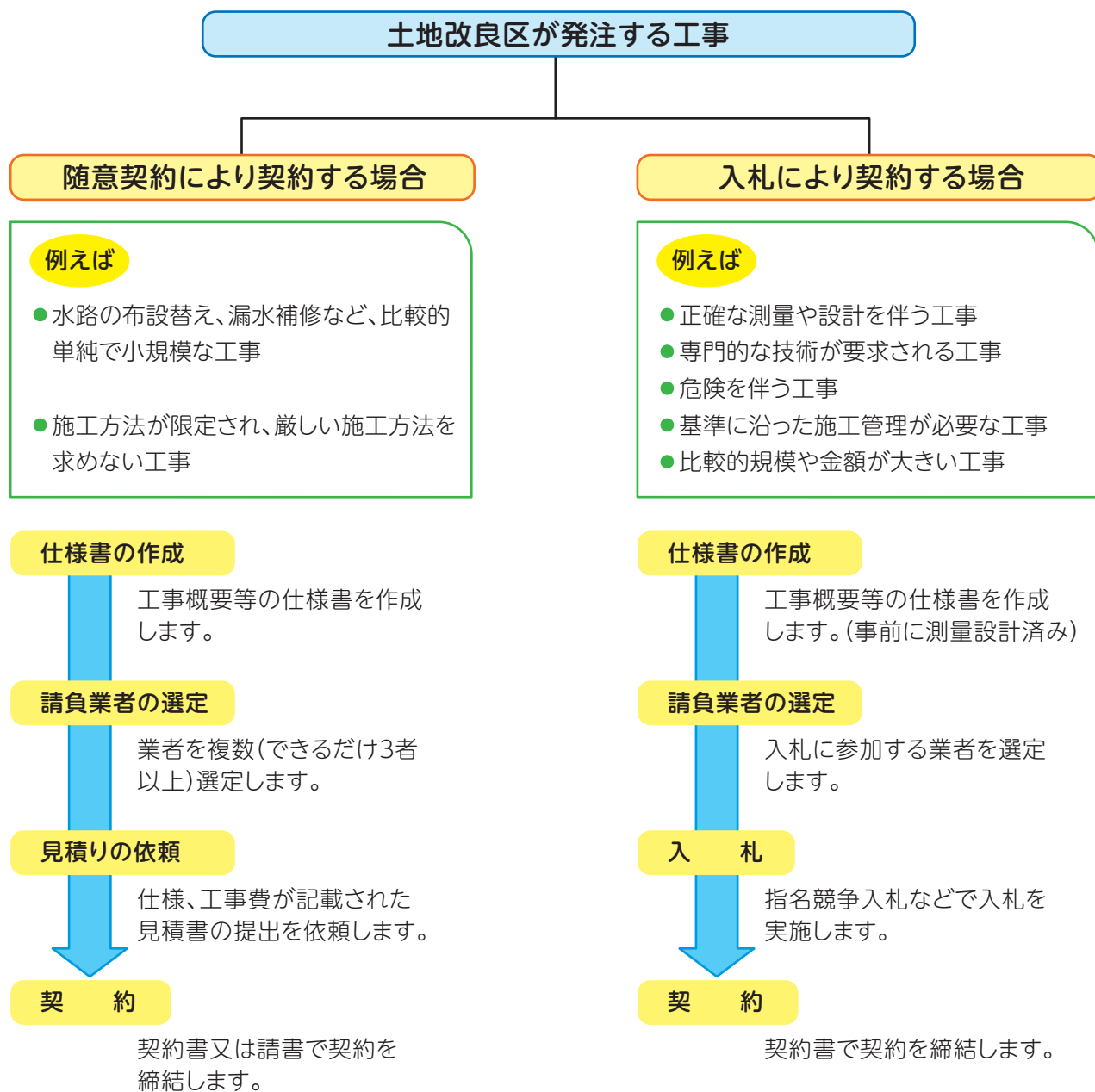
◆このコラムでは、土地改良区運営及び検査に係る改善方法を考えていきます◆

土地改良区で発注する工事において、規約や工事執行規程で定めているにも関わらず、工事の入札・契約手続に漏れがあり、土地改良区検査で指摘されるケースが発生しております。

土地改良区で発注する工事については、これら規程類に基づき執行することが必須です。

そこで、今回はどのような手続が必要で、手続ごとに添付する書類がどのようなものが必要かという点についてフロー図等を用いて説明していきます。

まず、土地改良区が発注する工事については、下記の2種類に分類されます。



(1) 随意契約により契約する場合

複数の請負業者から、施工方法と工事費用の見積書を提出してもらい、最低価格を提示した業者と契約を結ぶことになります。

1) 請負業者の選定

工事費用(工事費と調査・設計費)は、請負業者からの見積りにより決定します。

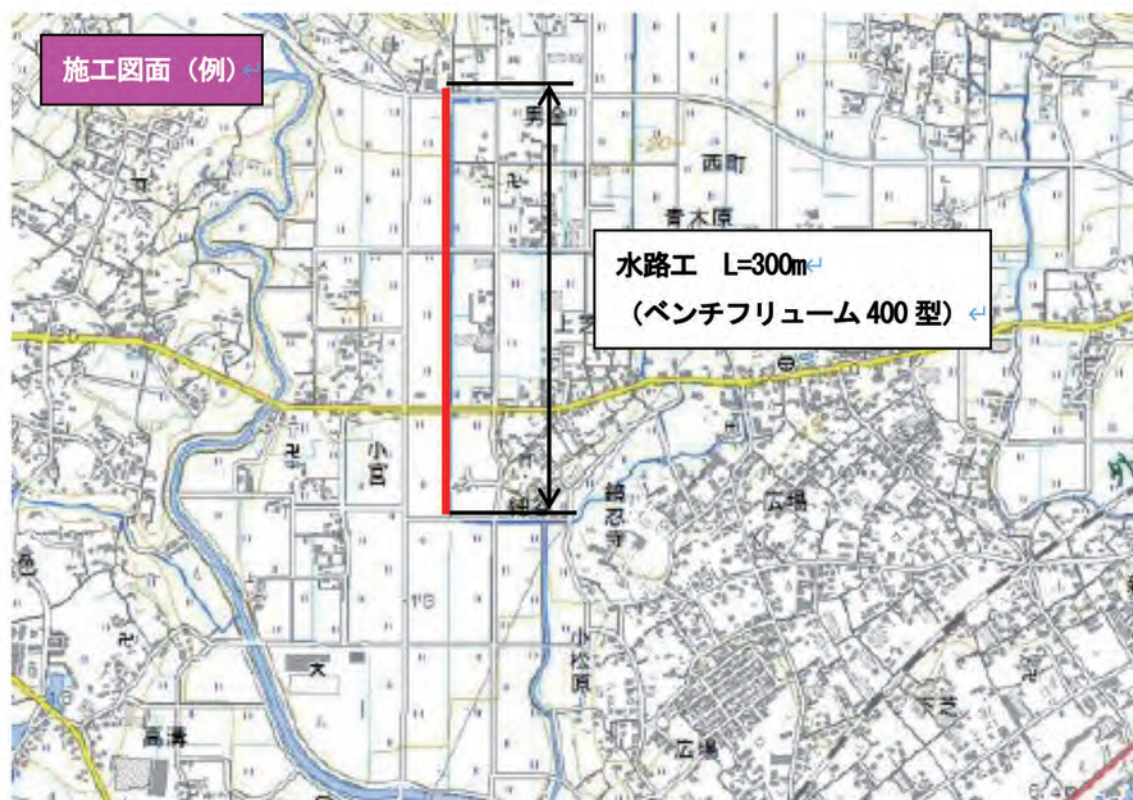
見積りは、共通の仕様に基づいて、複数(できるだけ3者以上)から徴収します。その中で最低価格を提示した業者を選定することになります。

2) 見積りの依頼

見積りの依頼については、全ての請負業者に対して、同一の条件で依頼する必要があります。

見積依頼書には、仕様書に加え、施工箇所がわかる位置図を添付し、施工範囲(延長)や構造・規格などがわかるようにしてください。

工事完成後には、平面図や構造図など、きちんとした図面を提出してもらいます。



(2) 入札により契約する場合

正確な測量設計が必要となる場合は、測量設計業務(積算を含む)を委託した上で工事を発注します。

1) 仕様書の作成

測量設計内容に基づき仕様書などの作成を行います。

(※1 測量設計は、工事金額を把握するために工事実施の前年度に行うのが望ましいです。前年度に工事金額が把握できれば、翌年度当初予算に組み込むことが可能となります。)

(※2 測量設計業務を県土連や測量設計会社に外注する場合、工事の入札手続と同様の手続が必要となります。)

2) 請負業者の選定・入札

入札に当たっては、はじめに参加してもらう請負業者を選定します。

次に土地改良区内で決裁を受けた上で入札手続を行います。

選定方法や入札の方法がわからないときは、管轄の農業事務所や市町村に相談してみるとよいでしょう。

(※ 指名競争入札で発注する工事につきましては、金額が大きく、より専門的な技術を要するが多いため、土地改良区によっては、県土連で行っている「発注者支援業務」を活用している場合もあります。今後、このような工事が発生し、土地改良区自身で対応される際には上記の手順を御参照ください。)

(3) 契約時の留意事項

書類は、工事請負契約書の形が望ましいですが、工事の規模が小さい場合は、請負業者が作成する請書による形でもよい場合があります。

請書の場合は、請書で契約可能な上限額を工事執行規程で定めている場合があるので御注意ください。

契約は、発注書や口頭だけでなく、必ず契約書類を作成してください。

契約は、土地改良区理事長名で必ず行ってください。

また、工事請負契約書や請書の作成に当たっては、請負金額に応じて、収入印紙を貼らなければなりません。なお、印紙を貼った場合には、請負業者に**必ず所定の消印**を行わせてください。

契約書・請書に貼る収入印紙の税額

契約金額	印紙税額	
	建設工事	測量設計業務
1万円未満	非課税	非課税
1万円超100万円以下	200円	200円
100万円超200万円以下	200円	400円
200万円超300万円以下	500円	1,000円
300万円超500万円以下	1,000円	2,000円
500万円超1,000万円以下	5,000円	10,000円
1,000万円超5,000万円以下	10,000円	20,000円
金額の記載のないもの(工期延長のみ)	200円	200円

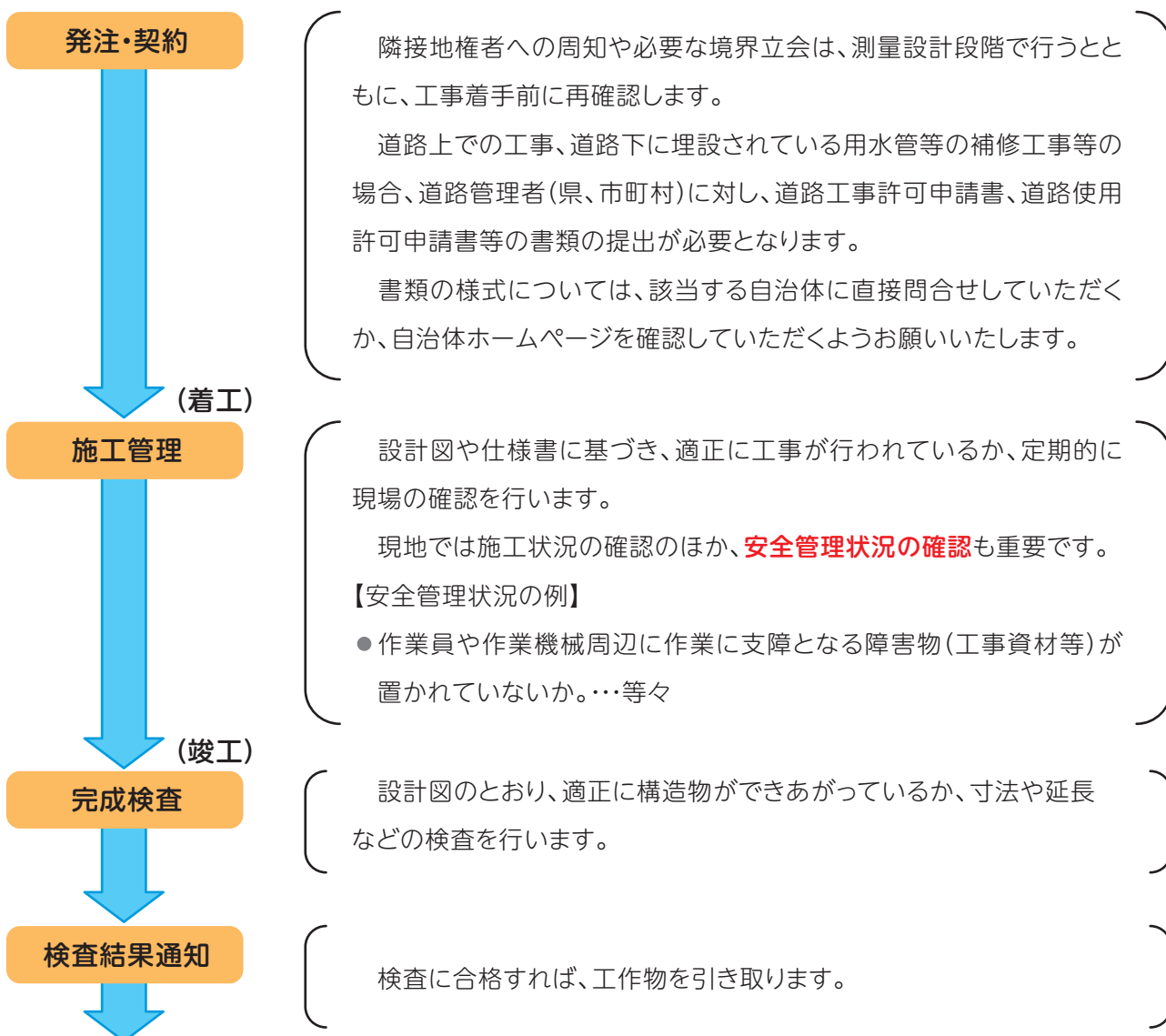
契約書については、**必ず2部(発注者(今回の場合、土地改良区)1部、請負業者1部)**作成することを忘れずに行ってください。

なお、契約書に請負業者が貼る収入印紙については、**1部のみ(発注者保有分)**で構いません。これは、**土地改良区が印税法に基づく非課税法人に区分されていることが理由です。**

(4) 工事の施工管理と完成検査

工事に当たっては、トラブルが起きないように、事前に隣接地権者への周知や必要な境界立会を行ってください。

工事が適正かつ円滑に実施されるよう、着工前に請負業者と打合せを行い、定められた基準にしたがって施工することなどを確認します。また、完成後には、**現地確認を含む完成検査が必要**です。



請求～支払

（ 請負業者からの請求に基づき、工事代金を支払います。 ）



財産の譲渡

（ 引き取った工作物は、財産管理台帳に必ず記入します。 ）

1) 施工管理の方法

設計図面により工事を実施する場合は、基準に基づいて請負業者に責任を持って管理してもらいます。事前に、「現場代理人通知書」を提出してもらい、施工管理を行う技術者が誰なのか確認しておく必要があります。

また、工事の実施予定を月別に記入した「工程表」や「使用材料一覧表」などを提出してもらいます。

工事内容に変更が生じた場合は変更契約を結ぶ必要があります。

（※ 請負業者との打合せや、施工中の現場確認などの立会状況についても、可能な限り写真を撮影しておいてください。）

2) 完成検査の方法

工事が完成したら、請負業者から完成届、工事写真、出来形図面などを提出してもらいます。

書類確認のほかに、現地において、設計図どおりに構造物ができあがっているか、寸法や延長、見栄え（構造物のひび割れ等の施工不良がないか等）の確認も併せて行います。

完成検査において、適正に施工されていることが確認できたら、工作物を引き取り、請求に基づき支払いを行います。

3) 完成検査時に必要な書類

完成検査時には、必ず次の書類を請負業者から提出してもらいます。

①完成届(竣工届)

土地改良区が指定した仕様どおりに工事が完了したことを届け出る文書

②工事写真

工事に関係する写真は、施工前、施工中、完成後の3種類

道路上での工事、道路下掘削工事の場合、施工前、施工中、復旧完了後の写真

（※ 後々、道路管理者に提出する必要があります。）

③出来形図面

工事箇所や構造などが確認できる図面(位置図、平面図、横断図、構造図など)

④使用材料一覧表

工事において使用した材料(ベンチフリューム、ゲートなど)の仕様、品質、個数などを保証する書類

⑤その他の書類

入札条件で求めた書類

上記①～⑤以外に発注者である土地改良区側で、次の書類の作成が必要になります。

⑥検査調書

請負業者から提出された書類に基づき完成検査を行い、設計どおりに完成しているか検査した書類

⑦検査結果通知書

請負業者に対して、完成検査の結果を通知する文書

4) 支払い時に必要な書類

完成検査を行い、設計書どおりに完成したことを確認できた後、工事代金の精算を行うことになります。

合格の検査結果通知後、請負業者から、請負代金請求書(引渡し後、契約書どおりに工事費用を請求する文書)を提出してもらいます。

おわりに

今回、土地改良区で発注する工事において、必要な手続、作成書類、請負業者から提出してもらう書類等の説明をしました。手続については多岐にわたり、作成書類も様々あるため、一度に全てに対応するのはなかなか難しいと思います。

まずは土地改良区自身が発注する随意契約工事において、下記の3点を対応していただき、その後順次書類等を取り揃えていただく形で対応をお願いしたいと思います。

【工事において対応していただく事項】

- ①相見積の入手
- ②契約書(請書)の作成
- ③完成検査の実施

(参考)土地改良区規約例

(工事の施工方法等)

第49条 工事は、直営とする。ただし、理事会の議決により請負に付することができる。

2 この土地改良区は、理事若しくは監事又は、理事若しくは監事が顧問、役員又は評議員の職を兼ねる会社その他の団体に工事の請負をさせることができない。

【本稿は、長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会『多面的機能支払交付金 活動の手引き』(長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会HP掲載)から御厚意により承諾を得て、引用させていただきました。】

第44回 「水の日」及び「水の週間」関連行事

「全日本中学生水の作文コンクール」 千葉県地方審査会入賞作文

千葉県総合企画部水政課

年間を通じて水の使用量が多く、水についての関心が高まる時期である8月の初日を「水の日」(8月1日)とし、この日を初日とする一週間(8月1日～7日)を「水の週間」として、昭和52年から水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性に対する国民の関心を高め、理解を深めるため、水に関する各種の行事が全国的に毎年実施されています。

また、平成26年に施行された水循環基本法においても、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解や関心を深める日として、8月1日を「水の日」と定め、国及び地方公共団体は、水の日趣旨にふさわしい事業を実施するように努めなければならないとされたところです。

この事業の一環として、「全日本中学生水の作文コンクール」は、次代を担う中学生を対象に、水について理解を深め、考える機会として、国及び都道府県の共催で実施されてきました。

44回目を迎える今年は、県内在住・在学の中学生から、日常の生活体験や学習を通じて得られた水の貴重さ、様々な用途で利用される水への理解、水道事業の大切さや環境保全等の大切さなど中学生らしい視点でまとめられた275編の応募がありました。

県では、令和4年8月4日に、千葉県地方審査会で選出された優秀な作文5編、学校賞3校について、県庁で表彰式を行いました。

ここに、最優秀賞及び優秀賞の作文3編をご紹介します。

なお、表彰式の様子や入賞作文は、千葉県ホームページにおいてもご覧いただくことができます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/suisei/sakubun/index.html>

水の作文コンクール 千葉県

検索

入賞作文をご覧いただくことで、私たちが普段の生活ではあまり考えることのない「水」について、もう一度考えてみるきっかけにいただければ幸いです。





最優秀賞

【水と共存】

船橋市立宮本中学校 3年 新行内 柚乃

私は水泳が好きだ。けれど周りの友達は、水泳が好きではない。その根拠を聞いてみたところ、「水が怖くて、泳げないから。」と答える人が多かった。私にとっては、ものすごい衝撃的な理由で、悲しくなった。その時ふと、似たような衝撃を受けたことを思い出した。

社会科の授業のときに、先生が言った言葉があった。

「南アフリカの子どもたちは、ジャロをひねると綺麗な水が出る日本とは違って、約8時間をかけて家族のために川から水を、毎日くんできます。日本のような安全で、かつ、綺麗な水ではなく、むしろ、危険でにごった汚い水です。」

この先生の発言に、衝撃を受けない人はいないと思う。同じ地球に、同じ人間で、同じ年齢の子が教育を受けずに水をくむのに時間を割いているのだ。ましてや、時間をかけて水をくんできても、その水は不衛生なのである。

人はおよそ70パーセントが水分でできているという。だから、世界中の人々は水を飲まなければならない。けれど、南アフリカの人々は、水は水でも不衛生な水を飲んで、命を落としてしまう人が何万人といるそうだ。私は胸が苦しくなった。生きていくために飲んだ水が、自分たちに牙を向け、命を奪っていく。そのことを分かっているながらも、汚い水を飲むということは、やはり生命維持のために水は、必要不可欠だということになる。このとき私は、普段飲んだり、使ったりしている水が、自分達の命を左右する貴重なものだとして理解することができた。

私は以前に一度、断水を経験したことがある。父の実家に帰省をしていて、約2日間程度水が使えなかった。それは、本当に不便だった。すぐに水を飲みたいときに飲めないし、手を洗うことすらできな

かった。この際に家族と、「水はやっぱり大切なものだね。これからは感謝しながら使っていないとだね。」と語り合ったのを今でも覚えている。その日から、水に対しての意識が変わっていった。ほんのわずかな時間でも、水を使わないときは水を止めておくこと。前まで、水を出しっ放しにしていた自分が馬鹿馬鹿しく感じる。

けれど、こんな行動をたかが一人で行うのは、どれだけ努力をしたとしても、豆つぶよりもはるかに小さい結果しか得られない。だからこそ、世界中の一人一人が意識をし、行動をおこすことが、今後のためにもなるし、地球に対しても優しいことだと思う。

それに何より私は、南アフリカの人々を助けてあげたい。テレビのコマーシャルで見た、アフリカの子どもたちの、綺麗な水を見て、触ったときの笑顔。あの笑顔は今でも私の心の中にいる。私は南アフリカの人々を汚い水のせいで死なせたくない。最期は誰だって、悔いの無いように終わりたい。だから、私は将来世界中の人々を助けられる仕事に就きたい。そして、あの笑顔を、画面越しではなく、直接見たい。

水泳が好きではないと言う友達の理由に、今は少しだけ理解できる。水の中で溺れてしまったり、津波などの災害が起こってしまったりすることがあるからだ。それでも、生きるために水は、私たちにとって欠けてはならない貴重な資源である。もし、私たちの前から水が消えたらどうなるのだろうか。当然、私の好きな水泳はできなくなるし、生きることもできなくなってしまう。

私たちにとって、必要不可欠な水には限りがある。だからこそ、今からどのように水を使っていくのか一人一人がよく考え、失わないように共存していくことが大切だと思う。



優秀賞

【停電した窓からの伝言】

東海大学付属浦安高等学校中等部 1年 永田 一花

今、ウクライナで戦争が起きている。多くの人が大変な思いをしている。テレビでその映像が流れているから、私はその情報を知り胸を痛めている。でも、そのニュースを知らなければ私は何も知らないまま過ごしているだろう。このことと、水の問題は似ていると思う。今回、この小論文を書くにあたり、多くの事を知り、胸を痛めている。

今、世界では水が自由に使えていない国がたくさんあり、唯一ある水源は、泥や細菌、動物のふん尿などが混じった茶色い水。この様な水を浄水処理しないまま飲むと、抵抗力の弱い子どもたちは下痢を起こしてしまう。この汚れた水が原因で、命を落とす乳幼児はなんと年間30万人、毎日800人以上にもものぼるそうだ。

普段の生活の中で、1人が1日に使う水の量は、なんと214リットル、2リットルのペットボトル、107本分にもなるそうだ。1人で1日に使っている水だけで、途上国の人や子どもたちが何人助かるのだろうか。たくさんの人命が助かることになるだろう。

もし、私達の普段の生活の中で水が使えなくなってしまうたら、いったいどんな1日になるのか想像してみた。朝、起きて歯磨きが出来ない、顔が洗えない、学校に行く気力が起きない。朝ごはんを食べる事ができない。昼、学校での体育の授業後や部活後の水分が取れない。熱中症になるリスクが増える。手が洗えない。夜、家に帰っても手が洗えない、お風呂に入れない、ご飯が食べられない。こんな1日を何回も何回もくり返すことは、私にはとても出来ない、そう感じた。

先日、私が住んでいる地域で停電が起きた。水道の蛇口をひねっても、水は出て来なかった。

ニュースで途上国で水が使えていない問題が起きているという事は聞いていたけど、実際、自分の家で水が使えない状況が起きると、ものすごい恐怖感におちいった。途上国の人達が、どんな気持ちで毎日を過ごしているのかをより一層知ることができて、さらに心配な気持ちが強まった。

地震の影響で停電が起これ、電気が止まってしまう、テレビもけいたいも見れなくなり、何もする事がなく、窓の外を見ると、停電が起きている地域と、起きていない地域がはっきりと分かった。この状況と途上国の水問題は、すごく似ている。途上国の水問題も、水が自由に使えていない国は誰が見てもはっきりと分かる。

ではなぜ、停電はもう終わって私達は普通の生活を送っているのに、途上国の人達は、何年経っても水が自由に使えない生活なのだろうか。私は、その答えはお金の問題などではなく、人間一人一人の心情にあると思う。人は、どこかで人を心配する気持ちを持っていたら、どこかで人事に思う気持ちがある。その半分の気持ちがあるから、いつまで経っても、途上国の人達が不安定な生活を送っているのだと思う。

しかし、みんながもう半分の気持ちを一致団結させて本気になれば、途上国の水問題はすぐに良くなると思う。そして、今も途上国のために活動をしてくださっている団体に、募金などの協力をみんなですて、少しでも途上国のためになったらいいと思う。

私はまだ社会人ではなく、働く事ができないので募金を出来る事も少ないが、社会人になり、自分でお金をかせげるようになったら途上国のために力を尽くせるような大人になりたい。



【水と向き合う】

翔凜中学校 2年 吉田 梨乃

『水ってこんなに重たいの?』

銀色の大きなバケツいっぱいに入れられた水を持って私は思いました。大人が言うには約6リットルの水が入っているようです。

私が小学校2、3年生の頃の話です。私は夏休みの半ばに、ユニセフの方々の講演会に参加できる機会を頂き、たくさんのお話を聞くことができました。

ユニセフ(UNICEF)とは、国際連合児童基金(United Nations International Children's Emergency Fund)と称し、戦後の緊急援助のうち子どもを対象とした活動を行っている方たちのことです。

ユニセフの方々が見せてくださった映像には、自分よりも小さい子ども達が、水をいっぱい入れた大きなポリタンクを頭に乗せて、長い道のりを歩いていました。しかもタンクに入った水はにごった汚れているものでした。

それでは日本はどうでしょう。そのような光景を私は見たことがありません。じゃ口をひねれば、透明で飲める水が出てくるからです。

しかしそれは、当たり前なことではありません。今でも約6億300万人の人々が池や川湖、整備されていない井戸などから水を汲んでいる状況にあるのです。また、水汲みは子どもたちの仕事であり、330万人を超える子どもたちが行っています。そのため、学校に通う時間も体力も残されていることはあまりありません。

また、水を手に入れることができたとしても、それは、泥や細菌が危険な水です。しかし、生きていくために水は必要不可欠なものですから、飲まないという選択をするのは簡単なことではありません。

そして、浄水処理もせず、水を飲んだ抵抗力の弱い子どもたちは下痢などの症状を訴えるのです。肺炎など様々な病気にもかかりやすくなってしまったのです。

つまりこれから必要なことは、十分な水の確保、病気予防の知識を普及させることだと思います。『そうするためには?』自分なりの考えが生まれてきました。

まず最初に、子どもたちが水を汲みに行くことをなくすべきと考えました。家の近くにきれいな水がある井戸ができれば、遠くまで汲みに行っていた時間が無くなり、学校に通うことができる子どもたちが増えます。学校では文字の読み・書きをしっかりと勉強できるのはもちろん、「どうやったらもっと水が手に入るのか」「病気を防ぐにはどうすればいいのだろう」と衛生習慣なども学ぶことができます。

次に、子どもたちの将来についてです。学校で勉強が受けられる人とそうでない人では、仕事などに対する考え方が違うと私は思っています。勉強したことを通して、たくさんのお話・意見が生まれて、一つのものより良いものになっていくものだと思います。

最後に、子どもではなく大人についてです。ユニセフなどの研修をして、修理や部品交換などの技術を学ぶことができます。つまりは学校などで勉強することができるものよりもさらに、専門的な知識を得ることができるのです。そして、それらの知識を子どもに教えて、伝えていくことができ、きれいな水を未来まで維持できると考えました。

私が、ここまで「水」について考えることができたのは、あの時・あの映像を見て新しい発見をしたからだだと思います。一番印象に残っていたのは、小さい子どもが全く笑っていなかったことです。今の自分たちは、水が出るのが当たり前という考えの人が多いいと思います。ですが、地球上を見渡すと、その考えは間違っているというのが事実です。水の大切さを考えながら、使い方を改めて生活していきたいなと思いました。

「森づくり活動」に参加して —旭市神宮寺浜—

水土里ネット千葉
換地部換地課 川島 伶央

令和4年7月27日、千葉県旭市神宮寺地内にてクロマツほか植栽地の下刈作業が行われました。
この活動は、東日本大震災の被害を受けた海岸林再生活動のシンボリックなフィールドとして設置している「第2・緑の募金の森(旭市・神宮寺浜)0.32ha」は、平成30年2月28日に抵抗性クロマツ1142本、トベラ688本、マサキ669本の計2500本を植樹し、植樹後5回目の下刈作業となります。



本会でもCSR活動の一環として参加しており、今年は3名の有志が参加となりました。作業に入る瞬間、クロマツが予想以上に大きく伸びており、前半は思っていた以上に道が狭く、中々作業が上手くいきませんでした。行っていくうちにコツを掴み上手く刈ることが出来ました。

今年は昨年と同様、新型コロナウイルス感染症の拡大により、団体での作業が心配されておりましたが、下刈場所は静砂垣で1人ずつ区切られており、人と人との距離が確保されやすい環境での作業となりました。

当日は、真夏の青空で海風が流れる気持ちの良い天気だったため、作業はとてもスムーズに行うことが出来ました。また、熱中症対策としてスポーツドリンクやタオルの用意など作業前に注意事項の説明があり、1人も体調を崩すことなく終わることが出来ました。

作業を進めていく中で植樹したクロマツ、マサキ、トベラが人の肩ほどまで大きく伸びており、来年度はノコギリを使っての作業が行われる予定で、前と違った達成感が味わえるのではないかと、とても楽しみです。

第28回 美しい農村環境写真コンテスト 審査会の開催

水土里ネット千葉 総務部総務課

美しい農村環境写真コンテストは「誰もが住んでみたい美しい農村環境」をテーマに平成7年より毎年開催しており、今年度で第28回となりました。今回は59名の方から143点の作品が集まり、応募していただいた作品の審査会を7月7日に開催しました。今年度も新型コロナウイルスの感染防止の影響から、応募人数や作品数が少なかったようですが、このような状況の中でもご応募していただいた方々、本当にありがとうございました。

審査の結果、千葉県知事賞や千葉県土地改良事業団体連合会長賞などの各賞を決定いたしました。



▲審査会の様子

写真の確認をしている種清氏(一番左)▶

昨年度までお願いしていた写真家の田村民雄氏に代わって、今回から新たに写真家の種清豊氏(公益社団法人 日本写真家協会 会員)に特別審査員をお願いしました。種清氏はキャノンEOS学園で講師をするなど、写真教室での講師をされております。また、企業商品撮影のほか、雑誌、カメラ専門誌、Webなどに作品、写真関連記事を掲載するほか、個展・グループ展等で数多くの作品を発表しております。

今回も前回同様、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を考慮し、残念ながら表彰式は中止とさせていただきますが、後日、入選者の方々には賞状と副賞を郵送にて送付いたしました。

また、例年どおり、作品の展示を千葉市内にありますQiball(きぼーる)1階のアトリウム「きぼーる広場」で入選作品及び応募いただいた中から展示希望のあった作品について8月16日から19日までの4日間展示いたしました。

展示写真を鑑賞していただいた方から、「ステキな写真が沢山ありました。」「農業の大切さを感じました。」などの感想をいただきました。

また、入賞した方が、表彰式はありませんでしたが展示はしてあるということで、きぼーる広場まで観にきていただき、展示の様子を喜んでおりました。



(次回の開催案内は巻末をご覧ください。)

入選作品の講評

講評

特別審査員：種清 豊氏
(公社)日本写真家協会 会員
(撮影者:敬称略)

最優秀賞(千葉県知事賞)



「朝焼けの中を」 撮影場所：いすみ市 撮影者：波多野 保

季節、時間帯、タイミングといった条件さえ揃えば見ることのできる光景。しかし、写真の心得がない人にも強く印象付ける赤一色の画面は非常にフォトジェニックであることは間違いありません。このように空が真っ赤に焼けた類似作を、過去受賞作にも見受けられることから、ある種定番の撮影スポットなのでしょう。それゆえに作者の思いを色々と考えさせてくれる一枚となりました。

千葉県土地改良事業団体連合会長賞

「リモート散布」

撮影場所：成田市 撮影者：田村 雅彦

今ではドローンなど、プログラミングでルート入力して自動で薬剤の散布も行われていると聞きます。これはドローンではなく、無線誘導のラジコン散布なのでしょうか。ヘリが画面手前に浮かび上がるように見えているのも背景のセレクトが良かったからでしょう。いいシャッターチャンスで撮影できている作品ですね。



特別賞【千葉県農村振興技術連盟賞】



「白銀の世界」

撮影場所：印西市印旛沼 撮影者：鈴木 康雄

農業用水路としても非常に有名な場所とのことですが、雪が木々に積もる中の快晴とのコントラストが清々しい作品です。作者の方も季節などを変えて幾度か通われた場所なのでしょう。撮影地の状況を観察して適切なフレーミングで画面を構成できている一枚です。

特別賞【千葉県多面的機能推進協議会賞】



「秋高し」

撮影場所：鴨川市大山千枚田 撮影者：黒須 雪美

大山千枚田も有名な場所ですね。このような普遍的な光景というのは季節や天候さえ良ければ素敵な情景に変わってくれます。この作品もそうで、空に適度に浮かぶ夏雲が画面にいいアクセントを加えています。棚田の風景を損なわない程度の人物のサイズ感が適切な点もこの作品の見どころです。

特別賞【ちば水土里支援パートナー賞】



「天日干し」

撮影場所：銚子市 撮影者：嶋田 和子

まず、カメラポジション及びアングルがよく、そしてシャッターのタイミングもいいという点。それだけでも写真に見応えを感じますが、そこにライティングの妙が相まって一枚の強い作品に仕上がっています。逆光が作ってくれるドラマチックな情景を一枚にうまくまとめていますね。人の動き、吊るされた大根の様子のみシンプルな画面構成が秀逸です。

金 賞



「豊穣に向けて」

撮影場所：銚子市小船木町 撮影者：名雪 照子

作者の方のコメントからもわかりますが、これ電車の作品なんですよ。でもその電車よりも手前の水田の情景に目を奪われる。タイトル含め、テーマは後付けなんてことはよくあります。写真を一目見て伝わる思いや感情。農村の風景というこのコンテストの趣旨にかなった一枚。どのような撮影設定、もしくは画像処理が行われたかにも興味がつきません。

銀賞



「あっ あぶない!」

撮影場所：柏市布施下
撮影者：野村 幸子

農道ではしばしば見かけるスズメの姿ですね。トラクターの走行音か振動に気付き一斉に飛び立つスズメの動きがタイミングよく撮影できています。初めは道路を歩くスズメ?を狙っていたのでしょうか?望遠レンズを使用しての撮影と思われるが、遠景の圧縮効果とボケのバランスがいい写真です。



「沼の目覚め」

撮影場所：北印旛沼（印西市吉高付近）
撮影者：入岡 一郎

モヤがる遠景の木々の様子と鳥が留まる柵とのコントラストがキレイな一枚です。そして写り込みも画面にいいアクセントを添えています。黒い鳥は川鶺とのことですが、いつもの寝床なのでしょう。ちょうど顔を上げて泣いている様な雰囲気も見えますね。柵の下に白鷺の様な鳥も一羽ひっそりと身をひそめています。

銅賞



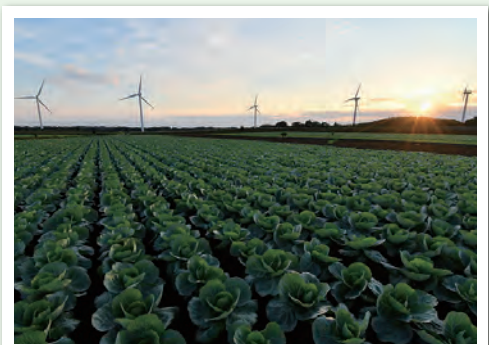
「素掘りトンネル探検」
撮影場所：茂原市押日猪喰トンネル
撮影者：糸賀 一典

トンネル壁面に差し込む光の角度が最高ですね。直線的な画面構成ですが、トンネル上部のアーチを入れることで画面に緩急のアクセントをつけている点、作画の面白さを上手く演出している一枚です。フレーミングと構図のお手本になるような一枚に仕上げた作者のレベルをうかがい知ることのできる作品です。



「作付け」
撮影場所：横芝光町坂田
撮影者：渡邊 良一

一見欲張りな画面構成と思われがちですが、背景の梅は主張せずに、上手く季節感を演出してくれています。手前で作業している農家の方の動きにしっかりと焦点を当てているところがこの作品のポイントです。シャッターを切るタイミングはいくつかあり、セレクトにも迷うところですが、適切な一枚を選ばれたと思います。



「朝日に目覚める」

撮影場所：銚子市 撮影者：新田 幸雄

10月から翌6月にかけて収穫される銚子の春キャベツは千葉の特産として有名とのこと。9月の撮影ということですから、いよいよ収穫直前キャベツが大きく育ったタイミングで撮影できたのでしょう。太陽の光に照らされ、大きく開いたキャベツの葉一枚一枚が持つ存在感が伝わってくるような写真ですね。

佳 作

「出荷作業」

撮影場所：館山市坂井
 撮影者：関口 英雄



ハイライトが画面奥にあるので自然と視線は作業場奥に向かいます。そして画面を中央で左右に二分する少し土汚れた通路のおかげで、まさに作業場感を一層演出してくれます。肩肘張った決まったフレーミングではなく、ラフな気持ちで現場の状況をつぶさに捉えたスナップ写真の面白さを見ることができる作品です。

「農業体験」

撮影場所：匝瑳市
 撮影者：熱田 安夫



田植えの季節に学校が休みになるなんて遠い昔の話、現場では機械での田植えがほとんどとなっているわけですが、やはりこのような農業体験は大切な取り組みですね。何よりこの写真が面白いのが、作業をしている子供や大人の服装がバラバラで、カラフルなところ。なんと写真になりやすい情景、一度は撮影してみたいくなりますね。

「優美に咲く」

撮影場所：香取市山倉
 撮影者：石毛 忠男



逆光に彩られた、無数に咲く一面の紫の花(ブルーデイジーでしょうか?)。明暗のコントラストが見せるライティングの美しさに注目できます。たまたま居合わせたのか、演出を狙ったのか、ミスマッチな人物の服の色。この作品で不思議に感じてしまうのは、人物配置の狙いになるでしょう。

「早苗田の落日」

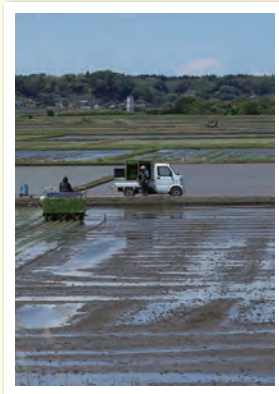
撮影場所：成田市台方
 撮影者：入岡 一郎



刈り取り後の水田の情景は盤石のアプローチですね。水田の写真としては定番のカットです。列の数、背景の入れ方、角度を含め、セレクトする焦点距離など、色々考え、赤く焼ける時間帯を狙うなど、さまざまな情報や知識に支えられて撮影できる写真なのではないかと思います。

「富士山を背にして
田植作業」

撮影場所：印西市長門屋
 撮影者：西脇 尚一郎



遠くに富士山が見えたら写したくなりますよね。ポイントは富士山のサイズ感です。この写真は富士山がそこまで大きく入らず、手前の水田の情景や作業の様子を邪魔していないという点が好印象です。少し望遠気味のようなのですが、少し広めのフレーミングにしてみてもうまくまとまったでしょう。

「幸せ運ぶ
コウノトリ」

撮影場所：柏市利根土地
 改良区地先
 撮影者：松丸 正



千葉県野田市では近年コウノトリを放鳥しているそうですね。柏市にも飛来するかもとのことでした。画面のほぼ中央の日の丸構図がシンプルでわかりやすく、青青した稲に浮かぶ真っ白な鳥との対比も見応えある一枚です。もしかするとタイトル通り運がいいのかもしれない。コウノトリの姿が今後千葉県の農村地帯の風物詩になることを願って。

「田んぼが
彩る朝」

撮影場所：白井市今井
 撮影者：高橋 正男



川沿いの土手道に植えられることの多い土留の桜でしょうか。画面中心部にすっきりと構える姿が逆光の光に照らされ妖艶に彩られています。花のつきを見ると満開からやや散り始めようとしているところでしょうか。ですが未だしっかりとその力強い姿を見せてくれています。土手の奥には田んぼがあるようですが、もう少し見せても良かったかも…。

「水郷夕景」

撮影場所：香取市与田浦
 撮影者：森戸 延行



水田を横断するように走る高架橋でも有名な鉄道ですね。夕景の姿は非常にフォトジェニックですので、鉄道写真でもよく知られた情景です。とはいえ、真っ赤に焼け、なおかつ電車のタイミングもよく、撮れた瞬間で「やった」と呟いてしまいそうな一枚です。当然キレイに夕陽が出る日ばかりではありませんから、感動もひとしおですね。

美しい農村環境写真コンテスト

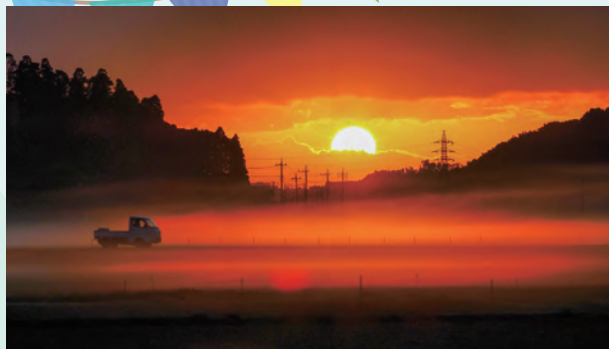
第29回

テーマ

誰もが住んでみたい美しい農村環境

あなたが見つけた美しい農村や農村環境、農村におけるさまざまな活動を写真におさめてみませんか。

応募締切
令和5年
6/9
[金]
当日消印有効



第28回 千葉県知事賞



第28回 千葉県農村振興技術連盟賞

スマホの
写真もOK!



第28回 千葉県多面的機能推進協議会賞



第28回 ちば水土里支援パートナー賞



第28回 千葉県土地改良事業団体連合会長賞

応募規定

■千葉県に在住、在勤または在学の方なら誰でも応募できます。

■応募作品

- 千葉県内で撮影された未発表のものに限ります。
- カラープリントの単写真で1人3作品までとします。
- 写真サイズはA4サイズとします。(B4・四つ切りサイズも可)
- 合成写真や過度の画像補正などの加工した写真は対象外とします。
- 入賞作品は1人1点とさせていただきます。ただし佳作はこれに限られません。
- 入選作品の著作権は応募者本人に帰属します。
なお、使用权は主催者及び後援者に帰属するものとし、広報のための資料や、ポスター・チラシ・ホームページ等に無償で使用させていただきます。
- 入選作品は後日、原版(ネガ、ポジ、デジタルデータ)の提出をお願いします。
- 入選作品以外の応募作品も展示会等において展示することがありますので、ご了承ください。(展示を希望しない場合は必ず応募票記載欄の「希望しない」を○で囲んでください。)

■その他

- 応募票(コピー可)は全て記入し応募作品の裏に貼り付けてください。

応募先

〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
千葉県土地改良事業団体連合会 総務部総務課
(愛称:水土里ネット千葉)
TEL 043-241-1711 FAX 043-248-2563

注意事項

- 撮影の際は農地や農業施設への無断立ち入りや農地を荒らすことのないよう注意してください。
- 応募作品は原則として返却いたしません。返却を希望する場合(入選作品以外)は、送料相当分の切手と返信用の封筒を同封してください。同封が無い場合は返却することができませんので、ご了承ください。
- 複数作品を応募する際は、それぞれの作品に汚れや傷が付かないように送付してください。
- 応募作品の取り扱いについては汚れ・破損などに十分注意いたしますが、万が一の事故に対する責任を負うことはできませんので、ご了承ください。
- 被写体が人物の場合は、必ず本人の承諾を得てください。未成年の場合は親権者の承諾も必要です。(被写体の肖像権侵害等については応募者の責任とします。)
- 他のコンテスト等で入選した同一作品または類似作品の応募はできません。
- 要件に違反した場合は、発表後でも作品の入選を取り消す場合があります。
- 応募票に記入していただいた個人情報は、本会の個人情報保護方針に基づき適正に取扱い本コンテストの目的以外に使用することはありませんが、入選作品の発表や作品展示にあたり氏名・住所(市町村名まで)・性別・年齢を公表する場合がありますことをご確認ください。

各賞

- 千葉県知事賞 1点(賞状・副賞)
- 千葉県土地改良事業団体連合会長賞 …… 1点(賞状・副賞)
- 特別賞 …… 3点(賞状・副賞)
- 金賞 …… 1点(賞状・副賞)
- 銀賞 …… 2点(賞状・副賞)
- 銅賞 …… 3点(賞状・副賞)
- 佳作 …… 数点(賞状・副賞)
- 参加賞 …… 入選者以外の方に粗品呈呈

水土里ネットちば 336号 (令和4年10月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753